

■玉乃世履 司法官。〃明治七難件〃処理で名声、以後、重要な裁判に関わり、福島事件判決ではかない抵抗後、自殺。

たまのせいり
異国船打払令1825＝ 周防国岩国藩士桂脩助の子として生まれた。

シボム事件・1828＝ 3歳：

高島砲術・・・1834＝ 9歳：

大塩平八郎乱1837＝12歳：

藩儒の玉乃九華に学び、
のちに藩校の訓導に抜擢された。

順天堂始・・・1843＝18歳：

阿部正弘首座1845＝20歳：

北斎没・・・1849＝24歳：京都に出て、牧慧斎に学びながら、梁川星巖・斎藤拙堂に師事して詩文を修め、頼三樹三郎・梅田雲浜・僧月性らと交遊、
尊徳報徳論・1851＝26歳：藩校学頭玉乃九華が死去、養子としてあとを継ぎ、玉乃の姓を名乗る。
万次郎帰国・1852＝27歳：
ペリー来航・1853＝28歳：
開国開港・・・1854＝29歳：帰藩し、藩校教授兼侍読となる。

その間、家塾を設けて子弟の教育にあたるとともに、西洋銃陣・新式兵備の充実にも尽力する。

桜田門外変・1860＝35歳：

遣欧使節・・・1861＝36歳：

禁門の変・・・1864＝39歳：阪上撫育掛となり、産業振興に努めるとともに、幕府の長州征討の折、北門団と称する農兵隊を率いて幕府軍と戦い、その功勞により御藏元の仕置方となった。

明治維新・・・1868＝43歳：岩国藩公議人となり入京し、
戊辰戦争終・1869＝44歳：維新十傑の一人長州藩士広沢真臣に認められて、新政府に登用され、若松表民政取締を皮切りに、裁判事務を担当する部署を歴任、

初の日刊新聞1870＝45歳：
廃藩置県・・・1871＝46歳：*司法省に入って司法権大判事となり、江藤新平司法卿のもとで各種法典編纂作業に参加しながら、
学問のすすめ1872＝47歳：_広沢真臣暗殺事件裁判などに関与し、
明治6年政変 1873＝48歳：

_とくに、英国商社が新政府を相手どって負債返済を求めて起した7訴訟(いわゆる〃明治七難件〃)の処理に腕を振るい名を上げて、

初の民間工場1875＝50歳：*創設直後の大審院の院長代理に任ぜられ(院長は欠位)、この間、司法省臨時裁判所裁判長として、

三つの反乱・1876＝51歳：山科生幹事件裁判・汽船衝突事件裁判、

西南戦争・・・1877＝52歳：大山綱良ら西南の役関係者の裁判、

大久保暗殺・1878＝53歳：_大久保利通暗殺事件裁判・立志社陰謀事件裁判などに関与。初代大審院長に任命されたが、

琉球処分・・・1879＝54歳：_司法大輔に転じ、元老院議員を兼ねるとともに、治罪法・民法の編纂にも参与する。

明治14年政変1881＝56歳：_再び大審院長に任命され、

岩倉具視没・1883＝58歳：*高等法院裁判長として福島事件裁判に関与し、政府側の圧力に屈して内乱陰謀の成立を認めつつも情状酌量により軽い刑を言い渡し、高田事件裁判にも関与したが、

帝国大学始・1886＝61歳：*自殺した。